

# 燃やすごみ



有料袋(指定収集袋)に入らないもので、一辺の長さがおおむね50cm以上のものは粗大ごみです。(一部例外あり)  
上記は一例ですので、詳しくはP35からの「50音順索引」をご確認ください。

## 基本の出し方

有料袋(指定収集袋)に入れる。



袋からはみ出さないようしっかり結ぶ。



完成。



有料袋(指定収集袋)以外で出されたごみは、収集しません。

## 紙おむつは無料で出せます(ペット用を除く)

①汚物(固形物)はトイレに流す。



②透明・半透明の袋(45ℓ相当まで)に入れ、はみ出さないようしっかり結ぶ。



③収集員が紙おむつと分かるようにして、燃やすごみの日に出す。



※紙おむつ以外の混入がある場合、収集しません。



靴、長靴、スニーカー、スリッパ



バスマット、トイレマット、カーペット類  
(有料袋(指定収集袋)に入るもの)



枕、クッション、座布団、ぬいぐるみ  
(有料袋(指定収集袋)に入るもの)



衛生用品  
(包帯、生理用品)



ライター類  
(使い切ったもの)



プラスチック製品  
(容器包装プラスチック、製品プラスチックを除く)



キルティング、レインコート、革手袋  
(衣類以外の革製・羽毛入り・綿入り製品)

一辺の長さがおおむね50cm以上でも、燃やすごみに出せる品目の出し方

- 金属製を除く棒状のもの  
すだれ、木製の掃除用具(ほうき・モップ・竹ぼうき・熊手など)、バット、木製・カーボン製のラケット、長さ1m以下で直径・幅3cm以下の棒など
- ・ 棒状のものは有料袋(指定収集袋)を巻ききるか、結んで出す。
- ・ 複数品目を同時に排出する場合、まとめて有料袋(指定収集袋)を巻きつけてもかまいません。  
(燃やすごみと燃えないごみは、別々に出してください。)



結びつけるか、巻ききってガムテープなどで留める。

- 座布団、枕など自由に形がかわるもの
- ・ 折りたたんだりして、有料袋(指定収集袋)に入れて出す。
- ※40ℓまでの有料袋(指定収集袋)に入らない場合は粗大ごみ。



**注意!** 次のような場合は収集しません。

- ・ 袋が完全に巻ききれていない。
- ・ 袋からはみ出している。
- ・ 収集日の違う品目を同時に出している。
- ・ 有料袋(指定収集袋)を切って使用している。など

**注意!** 水銀を含む製品は、「燃やすごみ」に入れないでください。

水銀の排出及び放出から人の健康や環境保護を目的とした「水銀に関する水俣条約」が平成29年8月に発効されたことに伴い、廃棄物の焼却施設からの水銀排出が規制されます。このため、水銀を含んだごみが「燃やすごみ」として焼却施設に持ち込まれると、焼却施設を停止する原因になる場合があります。

水銀を含んだ製品(電池、蛍光管、体温計、温度計、血圧計など)は、必ず月1回の「危険・有害ごみ」(P24)に出すようご協力をお願いします。



タイマー



補聴器

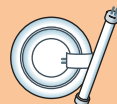


光るおもちゃ



腕時計

乾電池やボタン電池を含むもの



蛍光管



体温計、温度計



血圧計

水銀を含むもの